

賛成討論

「新型コロナウイルスにより医療機関の経営が 破綻しないために国に意見書の提出を求める請願」

2020年6月22日 本会議場での討論
甲府市議会 山田 厚

「新型コロナウイルスにより医療機関の経営が破綻しないために国に意見書の提出を求める請願」に賛成の立場から討論を行います。

●請願の内容は「4月以降、外来・入院とも大幅に患者数が減少している。この状況が続くようであれば、6月以降の医療機関経営に重大で深刻な影響が出る。医療機関が経営破綻を起こさないよう、災害時と同様に前年度の診療報酬支払額に基づく概算請求を認めていただきたい」との要望に甲府市議会としても賛同され国に意見の提出」を求めています。

●この要望は請願者の甲府の「健康友の会」に限られません。「**災害時と同様に前年度の診療報酬支払額に基づく概算請求を認めていただきたい**」——との要望は、

- ・5月1日には日本医師会・日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会が同じ内容を国に出しています。
- ・同じく6月3日には日本病院団体協議会が、
- ・6月4日には全国保険医団体連合会が、国に同じ内容を要請しています。

つまり、日本のすべての医療機関、公的病院も自治体病院も民間病院も、そして診療所もこの要望を出しているのです。

●確かに、コロナ災害によってすべての医療経営は厳しく、日本病院会などの調査によると、4月段階で、医業収入、医業利益率は、すでに10%を超える大幅減少。病棟を一時的に閉鎖した病院もあるとされています。

5月～6月では、非常勤の医師の雇止めもはじまり。看護師の夏のボーナスも充分に出せない現状もあり、廃業の検討もはじまっています。

●しかも、感染に日々直接対峙しているのが医療機関です。5月末の段階で感染が発生した医療機関は約210カ所。介護・障害福祉サービス事業所では約70カ所、計28

0施設となり、なお増加中です。感染者は医師が155人以上、看護師が530人以上、介護職員やその他の職員を含めると合計で約1400人を数えると言います（日経ヘルスケア調べ）。

●この医療機関とその医療従事者に「敬意と感謝」の言葉だけでなく、医療資源の供給と財政的な援助が必要です。

「災害時と同様に前年度の診療報酬支払額に基づく概算請求を認めていただきたい」——との要望は、ごく、ごく当たりまえのシンプルな要望であり、全ての医療機関と医療従事者の要望として判断すべきです。

●そもそも、国はそのくらいの財政援助を医療や介護経営にしてもいいはずですが、**消費税**は患者や利用者に転嫁できません。それが、医療・介護の報酬です。市立甲府病院でも、当局の試算によると消費税10%では年間3億3000万円ほど国に納める予定額になっています。

●しかし、残念ながら6月17日の民生文教常任委員会では、この請願が、不採択が多数となりました。

その**不採択の理由**とは、「請願については、誠に願意はもっともだと思う。しかし、この内容については市議会で、すでに意見書を可決し、国に提出している。宣言も決議している。改めてこの請願で意見書を提出する必要性はない。だから不採択だ」とされたのです。

この不採択は、2重におかしいと思う。

●一つは 市議会でこれまで提出した意見書・決議には一般的に、「必要なマスクや消毒薬等の備品が充足の対策」「医療従事者などへの感謝と敬意の表明」の内容です。

請願にある「前年度の診療報酬支払額に基づく概算請求を認めていただきたい」——と「同じ内容」はどこにもないからです。

●もし、「同じ内容」がすでに、あったと仮定しましょう。このことで「同じ内容を請願とは別にすでに特別委員会などで議論し意見として出しているから不採択」となるのでしょうか？

「ならない」とするのが議会運営の基本です。これは、請願権に対する問題にもなりません。

請願とは、**国民の基本的権利**です。この場合「**一事不再議の原則**」も当てはまらないとされています。一事不再議とは、「同一会期中に一度議決された事案については、再び審議しない議事運営の原則」です。

このことで、請願とは別に、特別委員会などで議論して「同じ内容を、すでに提出しているからこの請願はダメ」とはならないのです。請願は請願権としてあり、改めて審議し採択すべきなのです。

●むしろ、請願と「同じ内容」が意見として提出されているのなら、不採択ではなく、**満場一致で採択**とすべきものです。

●私は、甲府市の議員の皆さんに求めます。

医療・介護の苦しい経営を守るために、そこで献身的な努力をされている従事者を守るために、つまり市民・国民のいのちと健康を守るために、言葉だけの「敬意と感謝」だけではなく、「拍手」だけではなく、今こそ、具体的に全力を挙げるべき時です。

請願への採択を改めてお願いするものです。

これは山田厚の本会議での6月22日の請願賛成討論の原稿です。

甲府市議会の民生文教委員会で6月17日に不採択とされた請願を、6月22日に本会議場で、請願の賛成討論として行った原稿です。共産党会派は賛成討論。反対討論もあり、討論は山田も含めて3本でした。結果は27名が反対、賛成はこうふクラブ会派2名と共産党会派2名のわずか4名に留まりました。

残念ながら、多くの議員に「医療を守る」という趣旨と、また基本的権利である請願権についての認識も不足していたようです。これからさらに頑張る必要があるようです。